**≪診断派遣事業の流れ≫**

・様式第１号

診断の申込みを行います（申込者から市へ）

書類の審査をして内容に不備がないか確認します

診断技術者派遣依頼をします（市から愛媛県建築士会）

※原則、毎月末締めで１ヶ月分をまとめて依頼をしますが、急ぐ場合はその旨対応します

診断技術者派遣技術者が決定されます（愛媛県建築士会）

派遣技術者決定の文書を送付します（市から申込者へ）

・様式第５号

診断技術者と作業日程調整（業者さんから作業の連絡がありますので、双方で調整して下さい）

診断作業を実施します（診断業者）

※お家の大きさ等にもよりますが、およそ１～２日程度で済みます。（何日もかかることはありません）

診断作業後、東温市へ報告書チェックリストを提出した後、診断申込者へ診断結果の説明を行う（業者から申込者）

完了報告書・チェックリストを提出（業者から愛媛県建築士会へ）

完了報告書・チェックリストを提出（愛媛県建築士会から市へ）

委託料の支払い（市から愛媛県建築士会へ）

**※評価証とは、専門の資格を持つ診断業者によって、適正な耐震診断を実施したことを第三者機関が証明したもので、診断の真正性を担保するものであるとともに、耐震改修工事の補助金を受けるために必要な証明書です。**

**※補助制度の詳細については、東温市耐震診断技術者派遣事業実施要綱をご覧下さい。**

**※各様式は、東温市のホームページからダウンロードできます。**